

Beyond

ASAHI
Research Institute

2024. 4 vol.40

Work With Technology

あさひ総研

贈与者が複数の場合の贈与税課税制度

令和6年度税制改正大綱

2024年10月1日からの短時間労働者への社会保険適用拡大

公益三法案 閣議決定

Focus

マプロ工業株式会社

News

あさひ通信

第225回 日立の変貌

INFORMATION

MAPRO





CONTENTS

Work With Technology

あさひ総研

- 01 ・相続
贈与者が複数の場合の贈与税課税制度
- 02 ・税制
令和6年度税制改正大綱～交際費・中小企業倒産防止共済制度～
- 03 ・労務
2024年10月1日からの短時間労働者への社会保険適用拡大
- 04 ・公益法人
公益二法案 閣議決定

Focus マプロ工業 株式会社

News

あさひ通信 第225回 日立の変貌

INFORMATION

[Beyond] について

企業を取り巻く環境は、DX化、新型コロナウイルスへの対応、人口構造の激変、AIやロボティクスをはじめとしたテクノロジーの進展により、これまで経験したことのない状況に遭遇しています。これまでの業界の常識や前提は通用しない時代、従前の枠を超えた思考が必要な時代になっていると感じます。あさひグループではこれまでの会計事務所の枠を超えて、経営者の皆様に役立つ情報を提供、活用頂きたいという思いを込めて『Beyond』を発刊いたします。

AI時代の経営者へのアドバイス



Work with Technology

統括代表社員 田牧 大祐

5年前、医療福祉業界向けコンサルティングを行う会計事務所の業界団体 MMPG^{※1}で、RPA活用、DXノウハウを共有するDX委員会がスタートした。毎年30以上の事務所が参加し、これまでに150以上のRPAプロセスを作成し、共有してきた。委員会に参加した事務所は、現在では、数多くのRPAを開発し、RPAが日常業務に溶け込んでいる。

昨年の委員会活動では、Chat GPT等の生成AIを各事務所の業務で実際に使用した事例を共有し、会計業界での生成AI活用の推進を行った。活用事例には、会計ソフトの勘定科目へのデータ変換、財務データのグラフ化、業種別補助金情報の収集、規程や各種文書の作成、コンサルティング業務のアイデア出し等、多岐にわたる事例発表があった。特に会計事務所業務で有効な活用方法や、対話を重ねて結果を導き出すプロセス等、成果を実感する発表が多数あり、大きな反響があった。

生成AIを日常的に使用する時代が到来し、様々な業界で生成AI活用の可能性を実感した。その一方で、多くの経営者と意見交換する中では、まだまだRPAもAI活用も日常に浸透していないと感じている。

ASAHI Accounting Robot 研究所（以下、ロボ研）では、AI-OCRサービス AISpect^{※2}を提供している。この4月に取り込みデータから、ユーザーのプロンプト^{※3}により、抽出したい情報を変えられる AISpect with GPT をリリースする。これにより、読みたい文字情報をユーザーが自由に選択できる。これまでエンジニアのカスタマイズが必要だった作業を、Chat GPT に自然言語で依頼し、自動処理が可能になった。

AIやRPA等のTechnologyはすでに民主化されており、金額的にも中小企業が日常で使えるものになっている。現場での様々なアイデア、遊び心を持った利用の中で、活用が進むと感じる。ロボ研でも、Copilot for Microsoft 365^{※4}を全社員で利用し、今後の活用に向けて検証している。

AI半導体大手のNVIDIA CEO ジェンスン・ファン氏の国立台湾大学の卒業生に向けたスピーチは、AI時代の経営者へのアドバイスに聞こえる。Bloombergに掲載された内容を引用する。

「AIに仕事を奪われると心配する人もいるが、AIに精通した人に仕事を奪われるのではないか」、「われわれは40年の間にPC、インターネット、モバイル、クラウドを作り出し、そして現在AI時代を迎えている。あなた方はこれから何を生み出すか。それが何であれ、われわれがそうだったように、それを追いかけて走るべきだ。歩くのではなく、走りなさい。」

企業は既存業務やサービスにAIをどう使うか、また新たなサービスをどう創出するか。Work with Technology。使い方、アイデア、その判断を行うのは人である。

※1 医療・福祉界の健全発展に貢献することを目的とした学術的、業界的医業経営コンサルタントグループ。1985年創立。

※2 図面、各種帳票のPDFデータや写真をCSVやテキストに変換するサービス。手書き文字や複雑なレイアウトを含む書類も高精度に読み取ることが可能で、ドラッグ&ドロップで変換可能。

※3 生成AIへの指示や命令文。

※4 Microsoft 365のExcel、Word、PowerPoint、TeamsなどのアプリにChat GPTが組み込まれ、ユーザーは自然言語での指示や質問で、Copilot（副操縦士）のように支援をうけることができる。



生前贈与を検討されている方には、「父親から子供に贈与」のような、贈与者が1人の場合だけでなく、「父親と母親から子供に贈与」「祖父と祖母から孫に贈与」など、贈与者が複数人の場合を想定されている方も多いと思われます。今回は贈与者が複数となった場合、贈与税がどのように課税されるかについて説明します。

贈与税の課税制度には2つの制度があります。

・暦年課税制度

暦年課税とは、毎年1月1日から12月31日までの1年間に贈与された財産額をすべて合算し、基礎控除額（年間110万円）を差し引いた価額に税率を乗じた贈与税を課税する制度です。なお、贈与された金額が基礎控除以下である場合、贈与税の申告・納税をする必要はありません。

・相続時精算課税制度

相続時精算課税制度とは、原則として60歳以上の父母または祖父母から、18歳以上の子または孫に対し、財産を贈与した場合において選択できる贈与税の制度です。当制度では特別控除額2,500万円に達するまでは贈与回数に関わらず贈与税が非課税（2,500万超は20%課税）となる一方、相続時には贈与財産が相続財産に加算され相続税が課税されます。なお、税制改正により令和6年1月1日以後の贈与から、特別控除2,500万円とは別途、基礎控除として毎年110万円控除できるようになりました。

2つの課税制度をケース別に説明します。

【ケース①】

◇前提：暦年課税による贈与（父⇒子） 贈与金額：110万円
：暦年課税による贈与（母⇒子） 贈与金額：110万円
両親から暦年課税による贈与を110万円ずつ受けたケースです。上記「暦年課税制度」の説明の通り、贈与額の合計が年間110万円以下であれば贈与税はかかりません。しかし、暦年課税における基礎控除額は、「受贈者1人につき年間110万円」として判断されます。そのため、110万円を超えた贈与金額には贈与税が課税されます。このケースでは、受贈者である子は合計222万円の贈与を受けることとなり、結果として基礎控除（年間110万円）を超えるため、差額の110万円に対して贈与税が課税されます。贈与税の計算は以下の通りです。

（父110万円+母110万円）-基礎控除110万円
=贈与税の課税対象110万円
贈与税の課税対象110万円×特例税率10%=贈与税額11万円

※暦年課税制度及び相続時精算課税制度の留意点は「BEYOND2023年2月号 令和5年度税制改正大綱（贈与・相続関連）」をご参照下さい。

贈与者が複数の場合の贈与税課税制度

【ケース②】

◇前提：暦年課税による贈与（父⇒子） 贈与金額：110万円
：相続時精算課税贈与（母⇒子） 贈与金額：110万円
父親から暦年課税による贈与110万円、母親から相続時精算課税による贈与110万円を受けたケースです。

このケースでは、両親からの贈与においてそれぞれ異なる課税方式を選択しており、暦年課税による贈与（父親からの贈与）のみに着目すると贈与金額は110万円のみです。そのため、ケース①のように「暦年課税における受贈者1人につき年間110万円の基礎控除」は超えていないことになります。また相続時精算課税による贈与（母親からの贈与）においても、先述の通り、令和6年1月1日以降の贈与に関しては「相続時精算課税としての基礎控除110万円」があり、基礎控除以下の贈与がされたことになります。結論として、ケース②では、贈与合計額220万円がすべて贈与税の課税対象から控除され、贈与税は課税されません。

なお、前提として贈与者が異なるのであれば、暦年課税による贈与と相続時精算課税による贈与は併用が可能です（相続時精算課税を選択するには管轄税務署に届出が必要です）。

【ケース③】

◇前提：相続時精算課税贈与（父⇒子） 贈与金額：110万円
：相続時精算課税贈与（母⇒子） 贈与金額：110万円
両親から相続時精算課税による贈与を110万円ずつ受けたケースです。

父親と母親から贈与された合計額は220万円であり、相続時精算課税の基礎控除額（年間110万円）を超えているため、基礎控除額を贈与額で按分する必要があります。贈与した金額は父親も母親も同額になるため、それぞれの贈与における基礎控除額は110万円÷2人で55万円ずつとなります。そのため、それぞれの贈与において基礎控除を超過する金額も55万円（=各贈与額110万円-各基礎控除55万円）ずつとなります。この基礎控除を超過する金額55万円は特別控除（累計2,500万円）の対象となり、相続財産に持ち戻される贈与となります。

このように、贈与者が複数の場合、贈与税の課税制度の選択によって税額が異なるため、課税制度そのものの理解と慎重なプランニングが必要となります。



山形事務所
パートナー
公認会計士・税理士 伊藤 俊和

事業会社の財務経理を経て、KPMG Japan 有限責任あずさ監査法人に勤務。現在は税理士法人あさひ会計で相続・事業承継の実務に携わる。



令和6年度税制改正大綱 ～交際費・中小企業倒産防止共済制度～

令和5年12月14日に与党より令和6年度税制改正大綱が発表されました。令和6年2月2日に国会へ提出され3月半ば現在は審議中ですが、例年通りであれば法案は年度末までに可決され、令和6年4月1日より施行されます。今回は、改正された交際費と中小企業倒産防止共済制度についてご紹介します。

①交際費

得意先等との接待目的で飲食等に要する費用は、交際費として損金不算入となります。ただし、資本金1億円以下の中小法人等は年間800万円の定額控除限度額の特例もしくは接待飲食費の50%損金算入特例のいずれかの選択により損金算入が認められています。この二つの特例の適用期限が令和9年3月31日まで3年間延長されることとなりました。また、一定の記載事項を満たした書類を保存したうえで、飲食等のために要する費用が参加者1人当たり5千円以下（5千円基準）であれば、交際費の範囲から除外され全額損金算入が認められます。飲食料費に係るデフレマインドを払拭する観点から、この金額が令和6年4月1日より1万円以下（1万円基準）に引き上げられます。5千円基準・1万円基準により交際費から除外する場合は、インボイス発行事業者ではない飲食店等で飲食を行った際に注意が必要です。（図1）

②中小企業倒産防止共済制度（経営セーフティ共済）

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産した際に連鎖

倒産や経営難に陥ることを防ぐための制度です。毎月の掛金を5千円～20万円の範囲内で自由に設定でき、取引先が倒産等した場合は掛金総額の最高10倍の金額を無担保・無保証人で借入が可能となります。さらに、掛金の全額が損金（必要経費）に算入でき、一定期間掛金を納めていれば掛金全額が解約手当金として戻ってきます*。近年、中小企業の連鎖倒産等を防止するという制度趣旨に反する運用が散見されることから、令和6年10月1日以後に解約をした場合は再度加入をしても解約後2年間は掛金の損金・必要経費への算入ができなくなります。（図2）

解約直後に再加入可能ですが、今までと取り扱いが異なりますのでこのような運用を行っていた事業者は注意が必要です。

※1年間で最大240万円を掛けることができ、掛金積立上限は800万円。そのため、借入可能額は最大8,000万円。解約時12か月以上納めていれば、掛金総額の8割以上、40か月以上納めていれば掛金全額が戻る。



山形事務所
審査部
早坂 賢人

審査部にて従事。決算書や申告書のチェックを日々行う。

【図1】インボイス発行事業者ではない飲食店等で飲食を行った際の交際費の5千円基準、1万円基準のボーダー

	①領収書等の 税抜支払金額	②消費税相当額 (①×10%)	③税込支払金額 (①+②)	④控除対象外の金額 (②-(②×⑥))	⑤判定の計上額 (①+④)	⑥経過措置割合	
～令和6年3月31日	4,902	490	5,392	98	5,000	80%	5千円基準
令和6年4月1日 ～令和8年9月30日	9,804	980	10,784	196	10,000	80%	1万円基準
令和8年10月1日 ～令和11年9月30日	9,524	952	10,476	476	10,000	50%	
令和11年10月1日～	9,091	909	10,000	909	10,000	0%	

※税抜経理採用法人は①、税込経理採用法人は③が各基準の上限となります

【図2】令和6年10月1日に経営セーフティ共済を解約した場合の例



中小企業庁「中小企業倒産防止共済制度の不適切な利用への対応について」



2024年10月1日からの短時間労働者への 社会保険適用拡大

現在、厚生年金保険の被保険者数が101人以上の企業等で週20時間以上働く短時間労働者は、厚生年金保険・健康保険(社会保険)の加入対象となっています。この短時間労働者の加入要件がさらに拡大され、令和6年10月から厚生年金保険の被保険者数が51人以上の企業等で働く短時間労働者の社会保険加入が義務化されます。

1. 対象企業(特定適用事業所)

1年のうち6月間以上、適用事業所の厚生年金保険の被保険者の総数が51人以上である企業等です。なお、この企業等のことを「特定適用事業所」といいます。

法人事業所の場合は、同一法人格に属する(法人番号が同一である)すべての適用事業所の被保険者の総数、個人事業所の場合は適用事業所単位の被保険者数です。

2. 「被保険者の総数」に入る人

「特定適用事業所」該当の判断基準である「被保険者の総数」に含まれるのは、適用拡大前の資格取得基準(正社員の4分の3以上の月当たり所定労働日数かつ週当たり所定労働時間数)による厚生年金保険の被保険者です。下記3.に挙げる要件を満たし適用拡大対象となる短時間労働者や、70歳以上で健康保険のみ加入している者は「総数」に含めません。

3. 適用拡大対象者

特定適用事業所に勤務する、以下の条件にすべて該当する者が短時間労働者として加入対象となります。

- 週の所定労働時間は20時間以上
- 所定内賃金が月額8.8万円以上
- 2ヶ月を超える雇用の見込みがある
- 学生ではない

なお、週の所定労働時間が「20時間以上」という基準は、雇用契約上の所定労働時間から判断します。時期により変動し判断が難しくなる場合もあると思いますが、雇用契約書や労働条件通知書を作成するときに、週当たりの所定労働時間を定め、そのとおり運用することで、適用の対象者を明確にすることができます。

4. 該当する会社(事業所)が行う手続き

【2024年10月1日に特定適用事業所となる場合】

日本年金機構は、各企業の被保険者数を当然把握しています。2023年10月から2024年8月までの各月のうち、使用される厚生年金保険被保険者数が6ヵ月以上50人を超えたことが確認できた場合は、日本年金機構は対象の適用事業所を、

特定適用事業所に該当したものと扱い、対象の適用事業所に対して「特定適用事業所該当通知書」を送付するので、会社側では「特定適用事業所該当届」の届出は不要です。一方、被保険者資格取得届は、左記3.に挙げた要件を満たす短時間労働者について10月7日までに提出する必要があります。

【2024年10月以降に特定適用事業所となる場合】

直近11ヵ月のうち、使用される厚生年金保険被保険者数が5ヵ月50人を超えたことが確認されると、日本年金機構は「特定適用事業所に関する重要なお知らせ」を会社に送付します。5ヵ月目の翌月以降に被保険者総数が50人を超えた場合は、「特定適用事業所該当届」と、適用拡大により新たに被保険者資格を取得する者の「資格取得届」を提出します。もし、5ヵ月目の翌月以降に被保険者総数が50人を超えたにもかかわらず「特定適用事業所該当届」を提出しない場合は、日本年金機構が適用を決定し「特定適用事業所該当通知書」をその企業に送付します。

5. 適用拡大に向けた対応

企業の保険料負担も重くなりますが、それ以外に懸念されるのは人員確保です。適用拡大により左記3.の要件を満たす、新たに社会保険に入る見込みである短時間労働者の中には、保険料負担や被扶養者でなくなることを嫌い、勤務時間数の減少や退職を希望する人が出てくることも考えられます。月額8.8万円という資格取得基準は、被扶養者要件の年収130万円以内(月額にすると10.8万円)を下回っており、年収130万円を基準に収入調整してきたパートタイマーも、自分の勤務先が適用拡大対象となったことによって被扶養者ではなくなり、保険料負担が生じることとなります。自社が適用拡大対象となるかをまず確認し、適用拡大となるのであれば、早期に対象者に制度説明をして希望を聴取することで、人員確保に向け調整をすることができます。

○厚生労働省 社会保険適用拡大特設サイト



いまの社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士 今野佳世子

埼玉県内3か所の労働基準監督署にて労災認定・保険給付業務等に従事。2008年いまの社会保険労務士事務所を開業。2010年特定社会保険労務士付記。



公益二法案 閣議決定

令和6年3月5日に「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律案」及び「公益信託に関する法律案」が閣議決定されました。

今回は、閣議決定された二法案の趣旨と概要をまとめました。

【公益法人法改正法案】※令和7年4月施行予定

趣旨

- 公益法人は、民間公益を担う主体として大きな潜在力を有しているが(法人数9700、職員数約29万人、事業費年間5兆円、総資産31兆円)、現行制度の財務規律や手続の下では、その潜在力を発揮しにくいとの声。
- このため、①財務規律等を見直し、法人の経営判断で社会的課題への機動的な取組を可能にするとともに、②法人自らの透明性向上やガバナンス充実に向けた取組を促し、国民からの信頼・支援を得やすくすることにより、より使いやすい制度へと見直しを行い、民間公益の活性化を図る。

概要

1. 財務規律の柔軟化・明確化

- 収支相償原則を見直し、中期的期間(内閣府令で定める期間で5年が想定されている)で収支の均衡を図る趣旨を明確化。
- 将来の公益目的事業を充実させるための資金を規定(積立ては費用とみなす)。
- 「遊休財産」の名称を「使途不特定財産」に変更。
- 公益目的事業継続予備財産(災害等の予見し難い事由に対応し、公益目的事業を継続するために必要となる公益目的事業財産)をその保有制限の算定対象から除外するとともに、同財産の保有について理由の公表を義務付け。

2. 行政手続の簡素化・合理化

- 収益事業等の内容の変更については、認定事項から届出事項に見直し。

3. 自律的なガバナンスの充実、透明性の向上

- わかりやすい財務情報開示のため、公益法人に3区分経理(公益目的事業、収益事業等、法人運営)を原則義務付け。
- 公益認定の基準として、①理事・監事間の特別利害関係の排除及び②外部理事・監事の導入を追加。公益法人は、事業報告に、適正な運営の確保のため必要な事項(ガバナンス充実に向けた自主的な取組等)を記載することとする。
- 公益法人の責務として、ガバナンスの充実や透明性の向上を図るよう努めるべき旨を規定。併せて、国の責務として、情報収集・提供等の公益法人の取組の支援を行う旨を規定。

【新公益信託法案】※令和8年4月施行予定

趣旨

- 公益信託は、公益法人のように機関を設けることなく、信託財産及び受託者の組織・能力を活用して、委託者の意思を反映した公益活動を行う制度。
- 現行では、主務官庁による許可や監督の基準が不統一であることや税制優遇を得るための制約が多いことを背景に、公益法人と比べ利用されていない(信託件数約400件、信託財産額500億円)。
- このため、①主務官庁制を廃して公益法人と共通の行政庁が公益信託の認可・監督を行う制度に改めるとともに、②公益信託の認可基準及びガバナンス等を法定することで、国民からの信頼を確保しつつ、使いやすい制度へと見直しを行い、民間公益の活性化を図る。

概要

1. 主務官庁制の廃止と行政庁(公益法人と共通)による認可・監督制の創設

- 公益信託は、公益事務*を行うことのみを目的とするものとし、行政庁の認可を受けなければ、その効力を生じないものとする。
※不特定かつ多数の者の利益の増進を目的とする事務として公益法人と同様の内容を規定する。
- 主務官庁による許可・監督制を廃止し、行政庁(内閣総理大臣又は都道府県知事)が公益認定等委員会又は都道府県に置かれる合議制の機関の意見に基づき、公益信託を認可するものとする。
- 公益信託の変更等は行政庁の認可を受けなければ、その効力を生じないものとする。
- 公益信託の受託者に対する報告徴求及び検査、勧告及び命令並びに認可の取消しについて、公益法人と同等の規定を設ける。

2. 公益法人と同様に、認可の基準・ガバナンス等の法定

- 公益信託の受託者は、公益信託事務を適正に処理するのに必要な経理的基礎及び技術的能力を有するものであることとする。
- 公益信託の信託管理人は、受託者による公益信託事務の適正な処理のため必要な監督をするものであること等とする。
- 公益信託において公益法人と整合した財務規律を設ける。
- 公益信託の認可基準として、終了時に類似の公益目的を有する他の公益信託の受託者等に残余財産を帰属させる旨の定めを信託行為に置かなければならない等の規定を設ける。
- 公益信託の受託者について財産目録の備置き及び閲覧等に関する規定を設ける。



山形事務所 経営支援DX部
チームマネージャー 柴田 憲吾

一般の事業会社のほか、公益法人アドバイザーとして公益法人も担当。社内外のIT化、DX化、業務改善を進めている。

Focus

安心・安全な環境から良品を

コンパクト・スプレーポンプ・ボトルなど、プラスチック化粧品容器の製造を手がける当社。前身のトピイ工業株式会社と合わせると、約50年の業歴があります。令和元年7月には、地域経済牽引事業計画の承認を受け、高い技術力をもとに地域経済の成長発展の基盤強化の一翼を担っています。

MAPRO
maximum performance round and round.

マプロ工業 株式会社
http://mapuro.co.jp/
群馬県伊勢崎市堀口町 177-1
TEL.0270-32-5885



マプロ工業株式会社



株式会社マイル

株式会社ライズ

当社では、徹底した品質管理と品質保全への取組が評価され、取引先から信頼を得ています。

2020年稼働の新工場では、異物混入や汚染を防ぐため、①工場の角を無くし、塵芥が溜まらない様にする、②集塵機能付き空調機の設置、③製品へのエアシャワーの実施、といった、先進的な取組も行ってあります。

また、同業他社に比べ経験値が豊富で技術力が高いことも強みです。設備投資にも積極的で、オーダーで自動組立機を制作することによって、パイロン付(金属部品とプラスチック部品を接着させるもの)、コンパクト容器の一貫製造を可能にしました。

今後も弊社の強みを活かし、社員一丸となってより良い製品を提供できるように努めてまいります。



経済産業省による「DX セレクション 2024」において、優良事例に選定されました



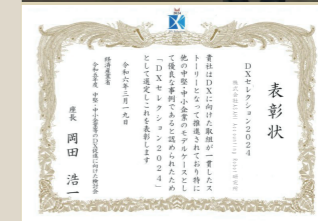
DX セレクションとは・・・デジタルガバナンス・コードに沿った取組を通じてDXで成果を残している、中堅・中小企業等のモデルケースとなる優良事例を選定するものです。

株式会社ASAHI Accounting Robot 研究所(以下「当社」)は山形県DX推進ラボ様の推薦を経て、2024年3月19日、経済産業省による「DX セレクション 2024」において、優良事例に選定されました。

当社では社内導入しているMicrosoft 365およびMicrosoft Power Platformをベースに、顧客のDX支援とデジタル人材育成を掲げています。また、全国の働く人達の時間創出支援と、デジタル人材としてのリスキリング支援を行うため、当社のDXノウハウをRPA勉強会や無料セミナーで積極的に発信し社会に還元しています。(実施実績/全国26都道府県124社、延べ598名にRPA勉強会を実施)

私たちは自社のDX推進経験から、企業のDX推進には現地現物で「デジタル化について広く正しく周知すること」「デジタル化のハードルを下げる」ことが欠かせないということを感じました。つまり、RPAを“きっかけ”としてDXの一步を踏み出すことにより、RPAがDX推進の基礎となってデジタル化のハードルが下がり、次々にデジタル化に取り組むことで社員の意識が変わり、企業変革(=DX)は実現できます。

当社はこれからも、北海道から沖縄まで全国の中堅・中小企業に向けてDX支援を進め、地域企業のDX取組の活性化と地域で働く人を元気にする事業として邁進して行きたいと思っております。



Microsoft Base Sendai セミナー

『DX推進者セミナー』開催のお知らせ

参加費
無料

講師：カスタマーエクスペリエンス
Microsoft MVP
大溪 明日香

組織内でRPAやデジタル改善の推進リーダー担う方に向けて、導入フェーズに応じた取り組み内容やよくあるお悩みの解決方法をシリーズでご紹介してきたセミナーがリニューアル！推進経験豊富なパネリスト2名が、ご参加者のお悩みに寄り添いながら、解決の糸口を一緒に探します！

【オンライン開催】4月23日(火)

◆時間：11:00～12:00

プログラム【第2話】DX推進指標の中から仕組みについて



講師：テクニカルエバンジェリスト
DXアドバイザー
澁谷 匠

《こんな方におすすめ》

- ・DXを社内で推進中の方
- ・社内のDX推進リーダー、メンバー
- ・DXを始めなさいと言われた方

ロボ研では、この他にもDXに関するセミナーを多数開催しています！

日立の変貌

公認会計士・税理士 栗田 健一



20 数年前の話だが、日経ビジネススクール（チェンジ・リーダー養成プログラム）に参加したことがある。講師は松井証券松井道夫社長、信越化学の金児昭顧問、マーケティングの恩蔵直人早大教授、京セラアーマー経営の伝道師森田直行氏、資生堂の福原義春会長など当時日本でも一流の経営者や大学教授やコンサルタントだった。参加費用は 90 万円と高かったので自費で参加した。プログラムの中にハーバード大学ビジネススクールが提唱する経営戦略構築手法の BSC（バランス・スコア・カード）があったが、BSC を日本に持ち込んだ横浜大学の吉川武男教授によるケーススタディが、グローバル企業だがさして特徴もなく利益率も低い“日立”であった。受講者達が数班に分かれ BSC の手法を用いて日立の戦略を構築したのだが私が所属するチームが最優秀賞をもらった。あの日立がこの 10 年でここまで変貌するとは思ってもよらなかった。日立の変貌をたどってみよう。

日立といえば世界中に数百の連結子会社を持ち、売上高 10 兆円、社員 30 万人超のグローバル企業であるが、収益性が低く、改革を好まず先延ばしにする“事なかれ主義”、失点の少ない人が出世する“官僚体質”、自部門が赤字を出しても他部門が助けてくれる“甘えの構造”といった「大企業病」に罹っていたという。このような状況の中 2014 年社長に就任したのが東原敏昭氏だった。

東原氏は、日立創業以来 10 人の社長のうち 8 名が東大工学部卒残り 2 人も著名な大学卒という歴史の中で徳島大工学部卒という日立としては異色の経歴だ。東原氏が断行した一つは売上高 10 兆円の 3 割以上の事業の入れ替えだった。日立金属（売上 8 千億円）、日立建機（売上 8 千億円）、日立物流（売上 6 千億円）等の企業を売却、グローバルロジック（以下 GL）（売上 2 千億円）、ABB 送配電事業（売上 1 兆 4 千億円）、日立ハイテク（売上 7 千億円）等の企業を買収していった。特に売上高 1 千億円台の GL を 1 兆円で買収しようとしたときは、取締役会の猛反対を受けたという。失

敗が許されない仕事を、顧客の指示に従ってきっちりと開発することが得意な日立に対して、GL はスピード感を持った企画立案力に優れ、世界的企業ばかりを顧客に持つ IT 企業であり、日立が海外展開に打って出るうえでも水先案内人となる最適な企業だった。東原氏はこの買収が日立の成長にとってどれだけ肝心かを力説し取締役会の合意を得た。

さらに東原氏が推進した日立の切り札は“LUMADA”（ルマーダ）だ。ルマーダとは、日立が顧客の課題を解決した事例を 1300 件以上データベース化し、①企画立案、②システム構築、③運用、④保守の 4 つの象限に分け、既存の顧客向けにルマーダを横展開し日立のサービスを拡張していくことだ。

例えばニチレイフーズでは冷凍食品の生産計画は 16 兆通りの中からヒト・モノ・カネの最適配置を決めるのだが、日立の鉄道運行管理システムの「数理最適化エンジン」を活用し計画立案時間を 10 分の 1 に短縮した。

また日立はインドにおいて ATM を展開しているが 28% のシェアを握る。インドで普及する出金機能のみの ATM に対して、日本国内で培ってきた預けられた紙幣も出金に使える紙幣還流型 ATM の製造・運用ノウハウ・データ分析能力を駆使した結果だ。現地金融機関には ATM の設置場所の最適化のコンサル機能も提供している。

今後の日立を考える上でカギとなるのは上記の GL だけではない、スイスの重電大手 ABB から 1 兆円で買収した送配電事業だ。将来の脱炭素の流れを読んだ決断だったが、風力や太陽光の再エネは発電量が天候に左右される。電気は特性上消費量と発電量が常に一致している必要があり、電力を融通しあう仕組みが必要となる。いま欧州を中心に電力融通方式の高圧直流送電が爆発的に伸びており、日立はこの分野で世界シェアトップだ。

日立はここ 5 年で売上も従業員数も海外が過半を超え、株価は 3.5 倍に伸び、ソニーの伸びを大きく超えている。今後とも日立を注目したい。

出典：日立の壁（東原敏昭著）、東洋経済 2024.3/9 号

SEMINAR

あさひ会計ホームページの What's New 「セミナー情報」をご覧ください。
会場◆【山形】あさひ会計山形事務所 【仙台】あさひ会計仙台事務所

『成長戦略・事業承継 個別相談会』 参加費：無料

現在の悩み・課題に応える手法として「M&A」を検討してみませんか。M & A・事業承継に詳しい税理士・コンサルタントが個別にご相談承ります。

◎各会場先着 5 名様限定、完全予約制
※Zoom を利用した WEB 形式の面談も可能です。



【山形】 4月15日(月) 【仙台】 4月16日(火)

◆時間：各会場共通
① 9:00 ②10:30 ③13:00 ④14:30 ⑤16:00
共催/日本M&Aセンター

『はじめての Power Apps』 参加費 無料

Power Apps 初心者でも大丈夫。未経験者から既存ユーザーまで、Power Apps の可能性を私たちと一緒に探りませんか？具体的な活用事例とデモで、その魅力と機能を徹底解説します。新たなビジネスツールの可能性を、一緒に見つけましょう！



講師：パワープラットフォームアーキテクト 榎 洋一
◎プログラム ・Microsoft Power Apps とは
・活用事例 ・操作実演
・当社サポートメニューのご紹介

【Web セミナー/ Teams】 4月17日(水)

◆時間：14:00～15:00 定員 30名

『はじめての Power Automate』 参加費 無料

Power Automate の世界へようこそ！使ったことがない方も、何ができるかわからない方も、私たちと一緒にその可能性を学びましょう。今回は Power Automate の「クラウドフローのみ」対象のセミナーです。活用事例とデモによる実践的な解説で、作業効率化の新たな道を見つけ出します。



講師：パワープラットフォームアーキテクト 松本 典子
◎プログラム ・Microsoft Power Automate とは
・活用事例
・操作実演
・当社サポートメニューのご紹介

【Web セミナー/ Teams】 5月21日(火)

◆時間：14:00～15:00 定員 30名

Microsoft Base Sendai セミナー 『DX推進者セミナー』【第2話】DX推進指標の中から仕組みについて

参加費 無料

「組織内で RPA やデジタル改善の推進リーダー担う方にむけて、導入フェーズに応じた取り組み内容やよくあるお悩みの解決方法をシリーズでご紹介してきたセミナーがリニューアル！推進経験豊富なパネリスト 2 名が、ご参加者のお悩みに寄り添いながら、解決の糸口を一緒に探します！



主催：株式会社 ASAHI Accounting Robot 研究所
講師：カスタマーエクスペリエンス/ Microsoft MVP 大溪 明日香 ・ テクニカルエバンジェリスト/ DX アドバイザー 澁谷 匠
◎プログラム ・第1話 DX推進指標を学ぼう

【Web セミナー/ Teams】 4月23日(火)

◆時間：11:00～12:00

《こんな方におすすめ》
・DXを社内で推進中の方 ・社内のDX推進リーダー、メンバー
・DXを始めなさいと言われた方

『若手社員研修』 主催/株式会社旭ブレインズ

参加費：お一人様 ¥22,000

経営者から若手社員に期待すること・・・

- 仕事に対して積極的、自主的に取り組んでほしい
- チームの中で、リーダーシップを発揮してほしい
- 後輩や新入社員にとって、良い手本となるような行動をとってほしい
- 日常業務に加え、会社の課題にも積極的に取り組んでほしい

これらを効果的に認識していただくための、2日間の研修です。

対象◆入社後約3年～5年目以降の若手社員
※詳細は、同封のチラシをご覧ください。



【山形】 6月13日(木)・6月27日(木)
の2日間

◆時間：両日共通 9:30～16:30
◆定員：28名 ※定員に達し次第締切

※1社のみでの個別研修も実施できます。お問い合わせください。





マプロ工業株式会社 (P7 参照)

Beyond vol.40

2024 年 4 月 発行

発行元/あさひ総研

山形 〒990-0034 山形市東原町 2-1-27

TEL : 023-631-6521

仙台 〒980-0804 仙台市青葉区大町 1-1-30

新仙台ビルディング 4F

TEL : 022-262-4554

<https://asahi.gr.jp>